

水道事業会計

水道事業会計

1 決算の状況

(1) 損益の状況（詳細は審査資料 P. 32～33 を参照）

（単位：百万円・％）

区 分	令和元年度	令和2年度	対前年度増減額	対前年度増減率
営業収益	8,815	7,811	△ 1,004	△ 11.4
うち給水収益	8,037	7,056	△ 981	△ 12.2
営業費用	7,774	7,552	△ 222	△ 2.9
うち人件費	827	864	37	4.5
うち受水費	3,729	3,494	△ 235	△ 6.3
うち阪神水道企業団	3,669	3,450	△ 219	△ 6.0
うち減価償却費	1,443	1,444	1	0.1
営業利益	1,041	260	△ 781	△ 75.0
営業外収益	130	119	△ 11	△ 8.5
長期前受金戻入	130	119	△ 11	△ 8.5
修正後営業利益※1	1,171	379	△ 792	△ 67.6
営業外収益	58	45	△ 13	△ 22.4
うちその他営業外収益	58	45	△ 13	△ 22.4
営業外費用	235	210	△ 25	△ 10.6
うち支払利息	227	209	△ 18	△ 7.9
経常利益	994	214	△ 780	△ 78.5
特別損失	12	12	△ 0	0.0
純利益	982	202	△ 780	△ 79.4

※1 修正後営業利益は営業利益に長期前受金戻入を加えて算出している。

当年度の純利益は、前年度に比べ7億80百万円減の2億2百万円を計上し、19年連続の黒字を維持している。

営業にかかる損益の純額を表す修正後営業利益に着目すると、前年度に比べ7億92百万円減の3億79百万円となっている。

この主因は、収益の根幹をなす給水収益がコロナ禍への対応に伴い、基本料金を6か月分全額減免したこと（約9億34百万円の減少）等により、前年度に比べ9億81百万円減となったものの、営業費用のうち、受水費が2億35百万円減となったことである。

受水費が前年度から減少した主因は、当年度から阪神水道企業団（以下「企業団」という。）の受水費の適正化に向けた取組として二部制を導入した効果等であり、2億19百万円の減となっている。

ア 収益に係る主な状況

(ア) 口径別有収水量の増減による給水収益の減少

給水収益に係る状況

項 目	令和元年度	令和2年度	対前年度 増 減
給水収益（百万円）	8,037	7,056	△ 981
給 水 戸 数（戸）	245,425	247,181	1,756
年 間 有 収 水 量（千 m^3 ）	49,848	50,401	553

年間有収水量は553千 m^3 増加したにもかかわらず、給水収益は9億81百万円（うち、コロナ禍への対応に伴う基本料金減免により9億34百万円）の減となっている。口径別の年間有収水量は次のとおりである。

口径別の年間有収水量（単位：千 m^3 ）

	令和元年度	令和2年度	対前年度 増 減
小口径	41,237	42,673	1,436
中口径	6,018	5,440	△ 578
大口径	2,318	2,031	△ 287
その他	268	250	△ 18
合 計	49,841	50,394	553

※給水量以外の水量（消防用等）は除く。

当年度は2度の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言があった。

そのため、中大口径の有収水量は学校施設でのプール使用の自粛や商業施設等の営業自粛等により、前年度と比べ865千 m^3 減となったものの、小口径の有収水量は在宅時間の増加の影響で、中大口径の減を上回る1,436千 m^3 増となり、全体で553千 m^3 増となった。

次に、コロナ禍による基本料金減免の影響を除いた口径別の給水収益は次のとおりである。

口径別の給水収益（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	対前年度 増 減
小口径	5,498	5,713	215
中口径	1,755	1,585	△ 170
大口径	759	667	△ 92
その他	25	25	0
計	8,037	7,990	△ 47

※ 給水量以外の水量（消防用等）は除く。

（上下水道部経営企画課の提供データをもとに監査事務局作成）

全体の有収水量は増となったものの、給水収益は中大口径が小口径を上回る減となり、結果として前年度より47百万円の減となっている。

イ 費用に係る主な状況

(ア) 人件費の増加

人件費は8億64百万円で、前年度に比べ37百万円増となっている。その主因は、退職給付費47百万円の増である。

退職給付費の増の理由は、退職により取り崩した退職給付引当金を充足するため、新たに同引当金を繰り入れたことによるものである。

人件費増減内訳（損益勘定所属職員）（単位：百万円）

費目	令和元年度	令和2年度	前年度 増減	内 訳
人件費	827	864	37	年度末職員数 +1人 (109人 → 110人) 【主な内訳】 増減 R1 R2 退職給付費 47 (21 → 68)

(イ) 受水費の減少

本市の水道事業は、配水量の8割近くを企業団から受水して供給しているが、以下の状況となっている。

- ・ 給水量の減少に伴い、特に本市の受水量実績は分賦基本水量を大きく下回り、その間にかい離が生じている状況である。（他構成市の状況は次表参照）
- ・ そこで当年度からは、責任水量制から分賦基本水量による負担（固定費）と受水量実績による負担（変動費）を反映した二部制を導入した。
- ・ その際に、構成市の固定費部分の負担軽減を目的として、企業団策定の経営戦略2020（令和2年度から5年度までの4年間）で、職員数の削減や設備更新内容の見直しなどの経営改善による経費削減（1年あたり3億70百万円の減）に努め、その効果を単価に反映している。

上記の取組結果を反映した、過去5か年における受水量、受水費の推移及び削減額は次のとおりである。

企業団からの受水量及び受水費の推移

(単位：m³・円(税抜))

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	二部制
	責任水量制					
分賦基本水量 a	62,246,005	61,296,777	59,409,955	59,572,722	59,409,955	
分賦基本水量(減量措置適用後) a' = a - 348,575	61,897,430	60,948,202	59,061,380	59,224,147	-	
受水量実績 b	48,719,700	48,550,100	47,060,900	46,179,000	43,340,600	
差引(余剰枠) c = a - b	13,526,305	12,746,677	12,349,055	13,393,722	16,069,355	
受水量実績率 b/a	78.3%	79.2%	79.2%	77.5%	73.0%	
【令和2年度以降】 固定費負担分(円) d a × 51.06円	-	-	-	-	3,033,472,303	
【令和2年度以降】 変動費負担分(円) e b × 9.62円	-	-	-	-	416,936,573	前年度差引
減量措置適用後の分賦金 a' × 61.96円	3,835,164,763	3,776,350,596	3,659,443,105	3,669,528,148	-	
【令和2年度以降】 分賦金計(円) d + e	-	-	-	-	3,450,408,876	△ 219,119,272

企業団構成 他4市の 受水量 実績率	神戸市	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	西宮市	99.1%	98.3%	97.9%	97.5%
	芦屋市	84.6%	85.5%	89.0%	87.4%
	宝塚市		68.4%	99.7%	111.8%
	単純平均	94.6%	88.1%	96.7%	99.2%

- ※ 1 構成市の受水費負担軽減を目的として、平成28年度から令和元年度まで分賦基本水量から水量を減量している(宝塚市除く)。尼崎市の減量措置分の水量は348,575m³/年である。
- 2 分賦金単価〔税抜き〕：(～令和元年度)分賦基本水量までの水量 61.96円/m³、分賦基本水量を超える水量 74.35円/m³
(令和2年度～)分賦基本水量までの水量 51.06円/m³、分賦基本水量を超える水量 61.27円/m³
実績給水量 9.62円/m³
- 3 4市の受水量実績率は、「阪神水道企業団水道事業会計決算書」及び「決算の概要」を用いて算定。
- 4 受水量実績は、企業団の決算対象期間(3月から2月まで)による水量となっている。

企業団の経営改善による経費削減と二部制導入により、受水費は、2億19百万円の削減になり、当年度における純利益につながった。

一方で、受水量実績率は73.0%と低く、固定費負担の基準となる分賦基本水量と実績受水量の差は大きい状態となっている。

なお、企業団においては、令和9年度から猪名川浄水場が現行の3分の2程度の施設能力に縮小される予定となっており、今後、固定費部分の更なる削減に向けて協議の進展が期待される。

(2) 財政の状況（詳細は審査資料P.34～37を参照）

(単位：百万円・%)

区 分		令和元年度末	令和2年度末	対前年度増減額	対前年度増減率
資産	固定資産	33,077	33,232	155	0.5
	うち有形固定資産	33,049	33,005	△44	△0.1
	うち投資その他の資産	6	206	200	1,000以上
	うち投資有価証券	-	200	200	皆増
	流動資産	10,013	10,078	65	0.6
	うち現金・預金	9,430	9,389	△41	△0.4
	うち未収金	563	474	△89	△15.8
	うち前払金	60	252	192	320.0
資産合計		43,089	43,310	221	0.5
負債	固定負債	12,669	12,555	△114	△0.9
	うち企業債	11,980	11,875	△105	△0.9
	流動負債	2,377	2,504	127	5.3
	うち企業債	848	905	57	6.7
	うち未払金	969	793	△176	△18.2
	繰延収益	2,360	2,366	6	0.3
	小計	17,406	17,425	19	0.1
資本	資本金	20,939	22,062	1,123	5.4
	剰余金	4,744	3,823	△921	△19.4
	小計	25,683	25,885	202	0.8
負債・資本合計		43,089	43,310	221	0.5

資産総額及び負債・資本総額は、433億10百万円で、前年度に比べ2億21百万円増である。この主因は、当年度純利益に伴う資本の増である。主な増減理由は、次のとおりである。

ア 資産勘定

固定資産が1億55百万円増の主因は、投資有価証券2億円分(10年債券)の取得である。

そして、有形固定資産44百万円の減は次表のとおり、配水管といった配水設備等での取得による純増が14億円であるものの、減価償却費14億44百万円の結果、減となったものである。

○有形固定資産の増減について

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	当年度増加額	当年度減少額 (除却等)	減価償却費	令和2年度末
有形固定資産	33,049	1,804	404	1,444	33,005
うち配水設備	26,357	1,531	6	1,061	26,821
うち建設仮勘定	454	75	381	-	148
			1,400		

(純増分【当年度増加額-当年度減少額】)

○主な施設整備の内容

- ・施設整備事業(配水管整備、神崎浄水場設備改修工事など)
(税抜金額：配水管整備費 11億17百万円、事務費 1億4百万円)
- ・配水管整備等改良工事
(税抜金額：工事費 23百万円、事務費 2百万円)

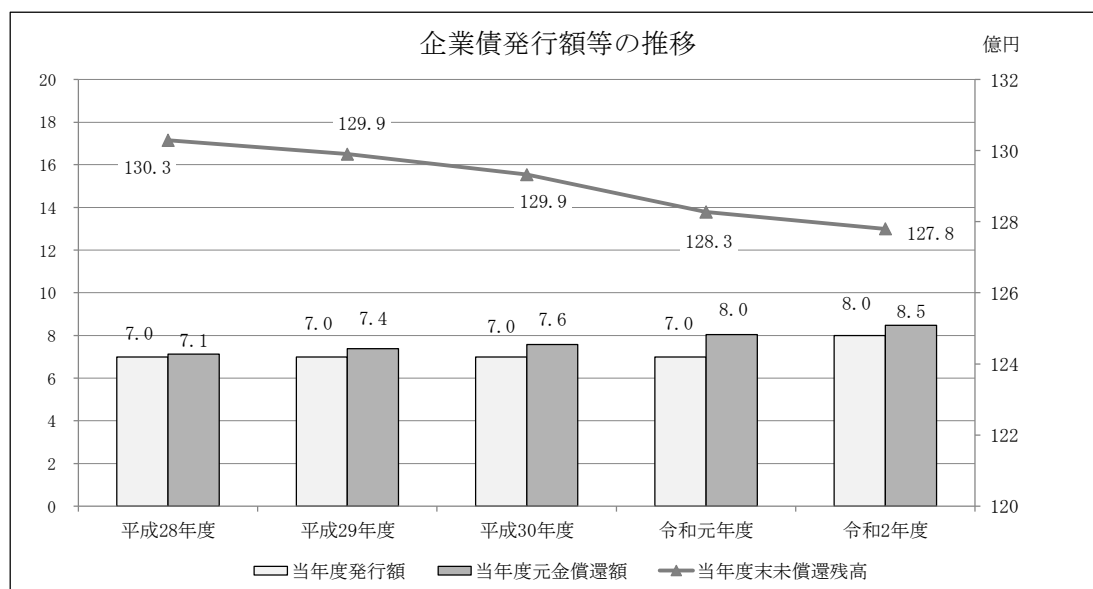
流動資産のうち前払金が1億92百万円の増は、前年度に比べ、配水管布設工事による前払金が増加したことによるものである。また、未収金89百万円の減は、前年度に消費税及び地方消費税還付金が1億28百万円あったが、当年度はそれがなかったためである。

イ 負債勘定

企業債は、固定負債と流動負債を合わせて残高 48 百万円減となっている。これは固定資産の取得に当たり 8 億円を発行し、それを上回る 8 億 48 百万円を償還したことによるものである。

繰延収益の増は、長期前受金の増によるものである。

また企業債については、平成 28 年度から令和 2 年度まで償還額が発行額を上回り、未償還残高は減少しているため、財政状況は健全化傾向にあるといえる。



ウ 資本勘定

資本勘定の増は、主に当年度純利益 2 億 2 百万円によるもので、利益剰余金の増減内訳は次のとおりである。

利益剰余金の増減について

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和 2 年度	対前年度増減額
繰越利益剰余金 ①	-	982	982
建設改良積立金取崩し ②	1,123	498	△ 625
当年度純利益 ③	982	202	△ 780
当年度末処分利益剰余金 ①+②+③=④	2,104	1,682	△ 422
建設改良積立金年度末残高⑤	2,494	1,996	△ 498
利益剰余金 ④+⑤	4,599	3,678	△ 921

令和 2 年度における当年度末処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金 9 億 82 百万円に建設改良積立金取崩し 4 億 98 百万円と当年度純利益 2 億 2 百万円を加え、16 億 82 百万円となった。

当年度末処分利益剰余金 16 億 82 百万円については、資本金への組入れ 4 億 98 百万円、建設改良積立金へ 11 億 84 百万円積立てる処分案（令和 3 年 9 月議会提出予定）となっており、議決されれば、建設改良積立金は 31 億 80 百万円となる。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	対前年度増減額
当年度純利益又は純損失 (△)	982	202	△ 780
減価償却費	1,443	1,444	1
固定資産除却費	71	24	△ 47
引当金の増加又は減少 (△) 額	△ 21	△ 11	10
長期前受金戻入額	△ 130	△ 119	11
未収金の増加 (△) 又は減少額	315	93	△ 222
未払金の増加又は減少 (△) 額	△ 117	160	277
その他の流動負債の増加又は減少 (△) 額	48	245	197
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,591	2,039	△ 552
有形固定資産の取得による支出	△ 1,965	△ 1,873	92
無形固定資産の取得による支出	△ 0	-	0
投資有価証券の取得による支出	-	△ 200	△ 200
工事負担金等による収入	40	40	0
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,926	△ 2,032	△ 106
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	700	800	100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 805	△ 848	△ 43
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 105	△ 48	57
現金・預金増減額 (A) + (B) + (C)	560	△ 41	△ 601
現金・預金期首残高	8,870	9,430	560
現金・預金期末残高	9,430	9,389	△ 41

業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益及び減価償却費等により 20 億 39 百万円増となっている。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、固定資産への投資や投資有価証券の取得により 20 億 32 百万円減となっている。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還により 48 百万円減となっている。

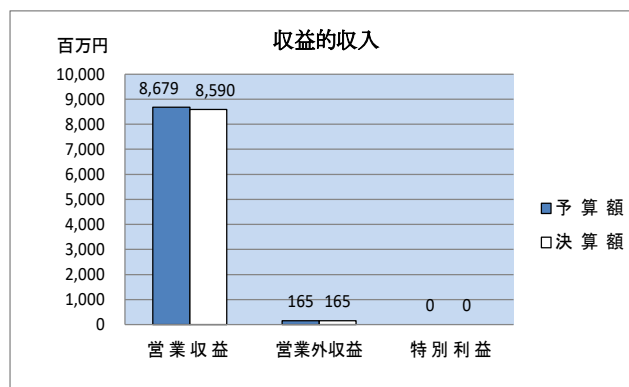
この結果、業務活動により得た現金・預金を投資活動及び財務活動で必要な資金が上回り、現金・預金は 41 百万円減少したため、期末残高は 93 億 89 百万円となっている。

(4) 予算の執行状況

ア 収益的収入

営業収益の執行率は99.0%で、決算額の減の主な理由は、マンションの建設時等に、新たに水道管を引く場合や水道メーターの口径を大きくする場合の分担金が予定より減となったことによるものである。

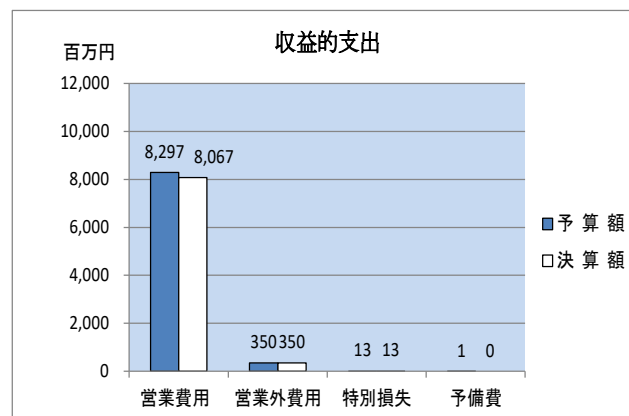
営業外収益の執行率は99.9%であり、おおむね予算どおりの収入であった。



イ 収益的支出

営業費用の執行率は97.2%で、不用額発生の主な理由は委託料、修繕費等の契約差金や、量水器の除却個数の予定減に伴う資産減耗費の未執行である。

特別損失の内容は、過年度水道料金減額による過年度損益修正損の計上等である。



ウ 資本的収入

負担金の執行率は71.5%で、決算額の減の主な理由は、配水管移設工事の減である。

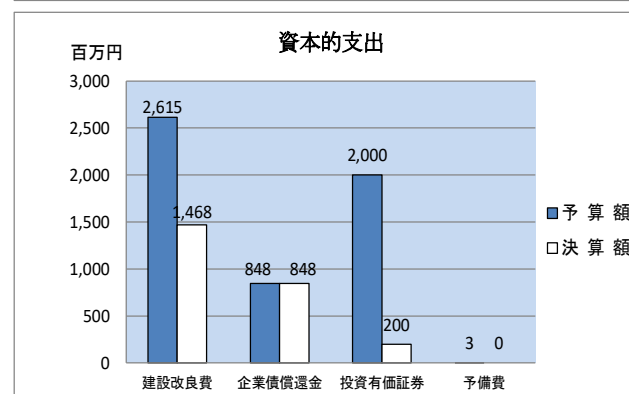
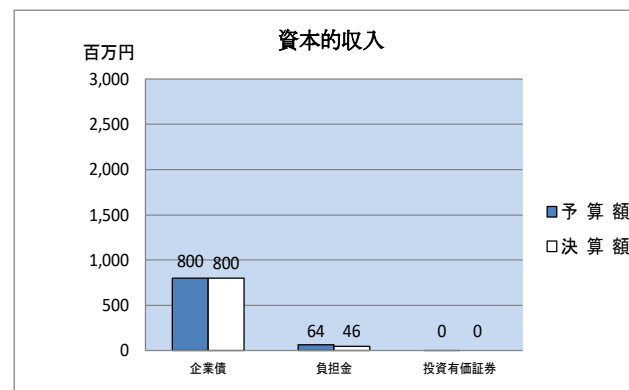
エ 資本的支出

建設改良費の執行率は56.1%で、翌年度繰越額は9億51百万円である。なお、翌年度繰越額を除くと執行率は88.2%である。繰越内容は工期の調整や発注時期の見直しなどである。

不用額発生 of 主な理由は、配水管整備の契約差金や、神崎浄水場沈殿池機械設備の工事範囲の変更に伴う未執行である。

投資有価証券の執行率は10.0%で、不用額発生 of 理由は条件を満たす有価証券が非常に少なく、購入することができなかったためである。

予備費は執行していない。

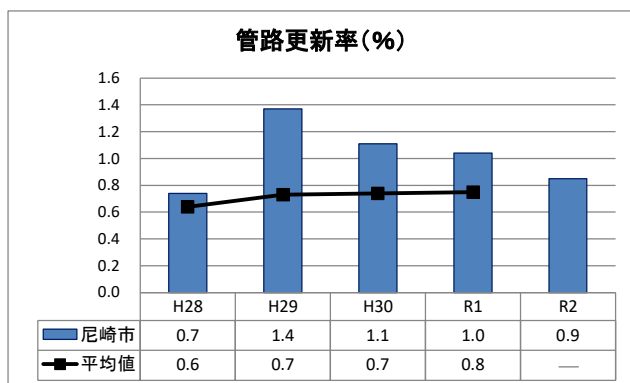
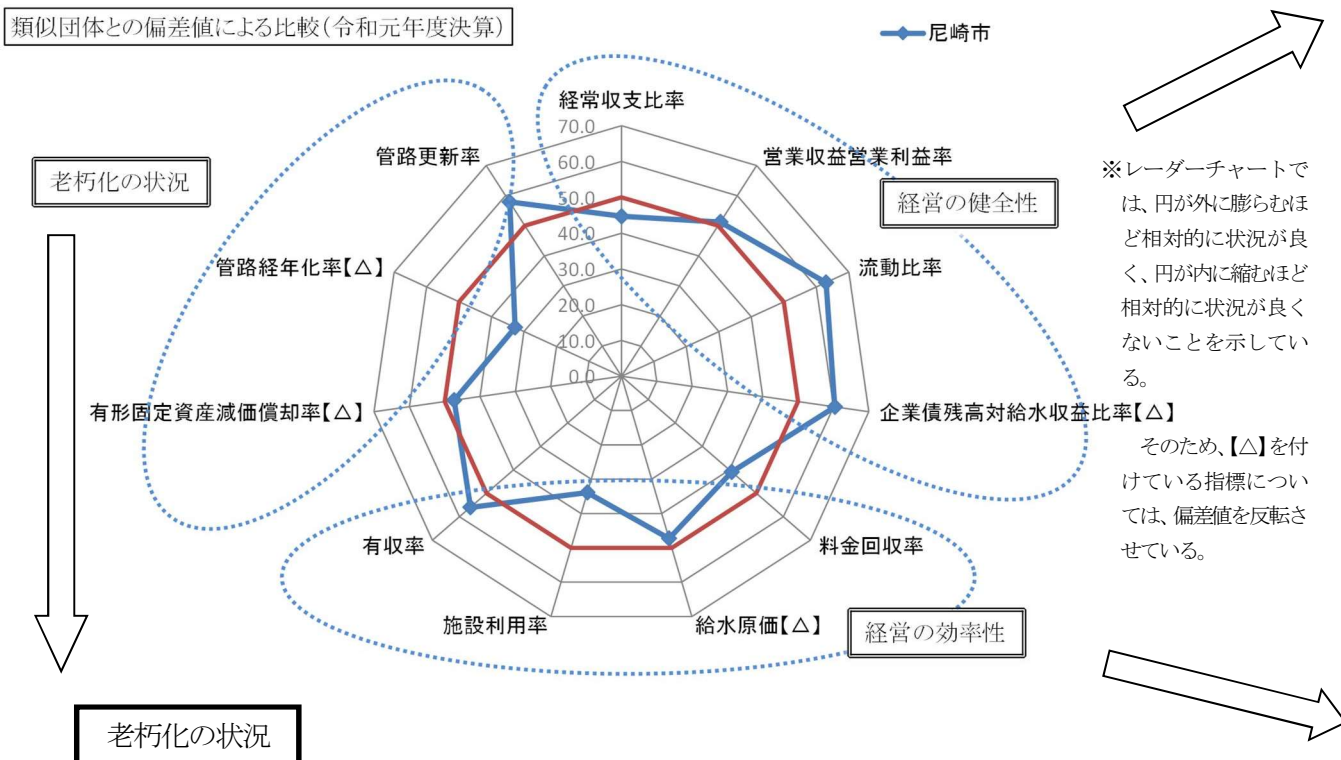


資本的収入額が資本的支出額に不足する額16億69百万円は、過年度分損益勘定留保資金10億48百万円、建設改良積立金4億98百万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億23百万円で補てんしている。

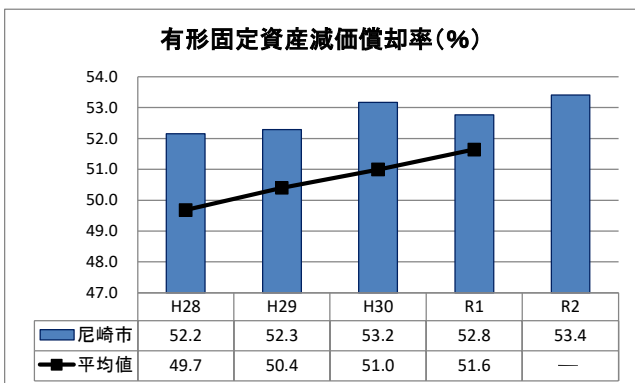
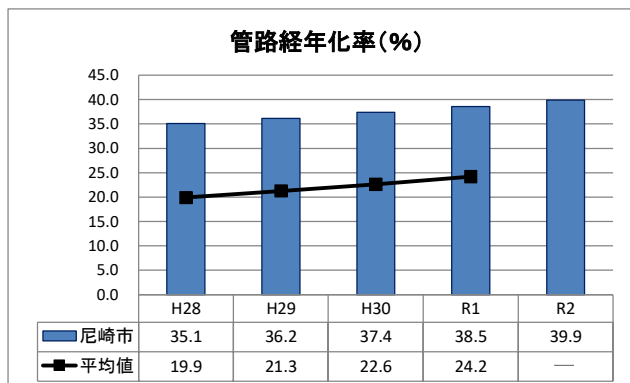
2 経年変化及び令和元年度決算の類似団体との比較から見た経営等の状況

総務省が公表している「経営比較分析表」を基に、主な経営指標について本市と類似団体を比較すると、下図のとおり、経営の健全性を示す指標はおおむね良好な状況を示しているが、経営の効率性を示す指標は相対的に数値が低く、類似団体に比べ施設能力が過大になっている状況がうかがえる。また、老朽化の状況を示す経営指標も低くなっており、相対的に施設・設備の減価償却、老朽化が進んでいる状況にある。また、主な指標ごとの経年比較は、次のとおりである。

なお、営業収益営業利益率は、総務省が公表している「地方公営企業年鑑」を参考に、 $\{(営業収益 - 受託工事収益) - (営業費用 - 受託工事費)\} \div (営業収益 - 受託工事収益) \times 100$ として算出している。



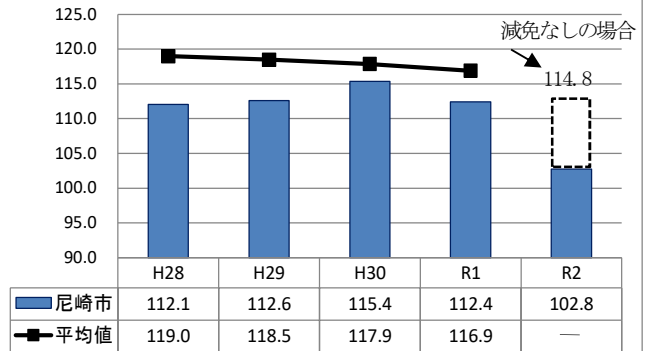
- ・管路更新率は類似団体平均をわずかに上回るものの5年間の年平均更新率は1.0%となっており、100年で1巡するペースとなっている。
- ・管路経年化率は類似団体平均と比べ常に15ポイント程度上回っており、老朽化が進んでいる状況である。
- ・有形固定資産減価償却率は、53.4%と前年度より0.6ポイント増加しており、類似団体平均の数値を数ポイント上回って推移している。



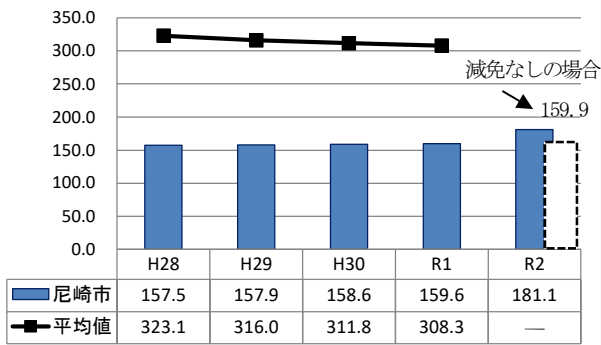
経営の健全性

- ・ 経常収支比率は 114.8%と前年度を上回ったものの、類似団体平均を下回る状況が続いている。
- ・ 流動比率は、400%を超え、類似団体平均より良い状況で推移している。当年度は投資有価証券の購入等による率の低下であることから、問題のない変動といえる。
- ・ 企業債残高対給水収益比率は、企業債の償還が進んでいることを反映し、相対的に良い値で推移している。

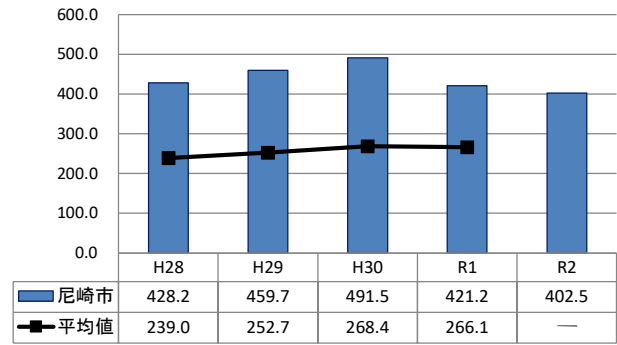
経常収支比率 (%)



企業債残高対給水収益比率 (%)



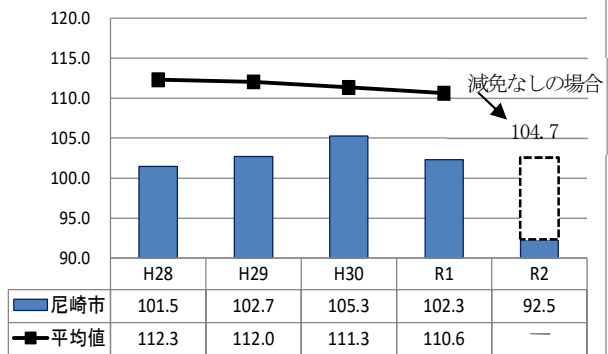
流動比率 (%)



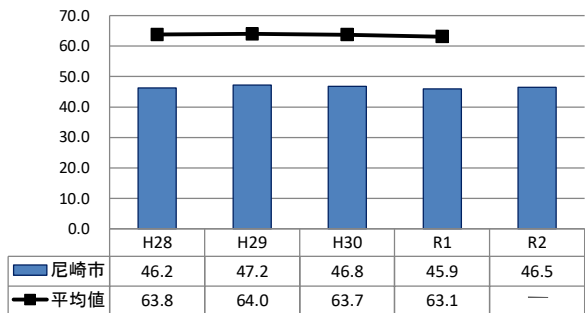
経営の効率性

- ・ 料金回収率は、給水量が増加し、供給単価が低く抑えられ、104.7%となったものの、類似団体平均と比べると下回っている状態が続いている。
- ・ 給水原価は、当年度は受水費の削減により 151 円 50 銭と前年度と比べ 6 円 10 銭減と良くなっており、元年度の類似団体平均に近い値となっている。
- ・ 施設利用率は、当年度は 46.5%と前年度より 0.6 ポイント上昇したものの、類似団体平均より低く、施設能力が過大な状況である。

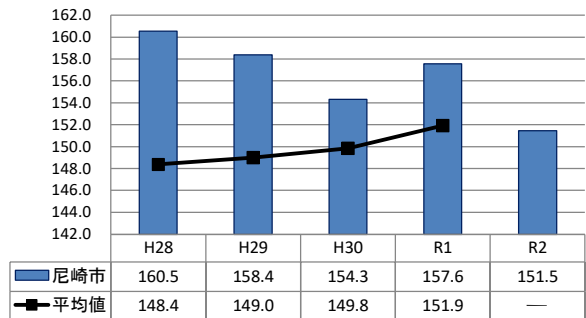
料金回収率 (%)



施設利用率 (%)



給水原価 (円)



3 事業経営の現状

老朽化の状況

課題 1…安心、安全な水道事業の継続に向け、今後の施設・設備の老朽化の進行に伴う更新需要増大への対応及び地震など災害時対策の推進・強化など取り組むべき課題が山積している。

(1) 有形固定資産減価償却率の状況

本市の水道事業は供給開始から 100 年が経過するなか、これまでも施設・設備の改修、更新に取り組んでいるが、当年度末の主な有形固定資産減価償却率（建物・構築物・機械及び装置）は 53.3%と前年度より 0.6 ポイント増加している。またその内訳は、建物が 61.3%、導水管、配水管などの構築物が 49.7%、機械及び装置が 72.8%となっており、全て前年度を上回っていることから施設・設備の老朽化は進行しつつあり、今後、更新需要の増大が見込まれる。

主な有形固定資産減価償却率の推移

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率
建物	1,169	58.2%	1,136	59.6%	1,089	61.3%
事務所用建物	211	51.7%	203	53.5%	195	55.3%
施設用建物	738	53.9%	711	55.7%	679	57.6%
その他建物	44	49.0%	42	50.9%	41	52.7%
建物付属設備	177	73.7%	179	73.9%	174	74.8%
構築物	26,735	49.2%	27,822	49.1%	28,214	49.7%
原水及び浄水設備	1,359	64.6%	1,298	66.2%	1,236	67.8%
配水設備	25,260	47.8%	26,357	47.7%	26,821	48.3%
その他構築物	116	68.8%	168	60.6%	157	63.3%
機械及び装置	2,413	73.8%	2,604	71.7%	2,511	72.8%
電気設備	1,109	72.2%	1,262	68.3%	1,190	70.0%
ポンプ設備	121	83.7%	132	82.4%	123	83.6%
塩素滅菌設備	10	87.7%	17	80.0%	16	81.6%
量水器	422	43.4%	404	44.8%	400	45.6%
その他機械装置	751	79.4%	790	78.3%	782	78.7%
合計	30,317	53.1%	31,562	52.7%	31,813	53.3%

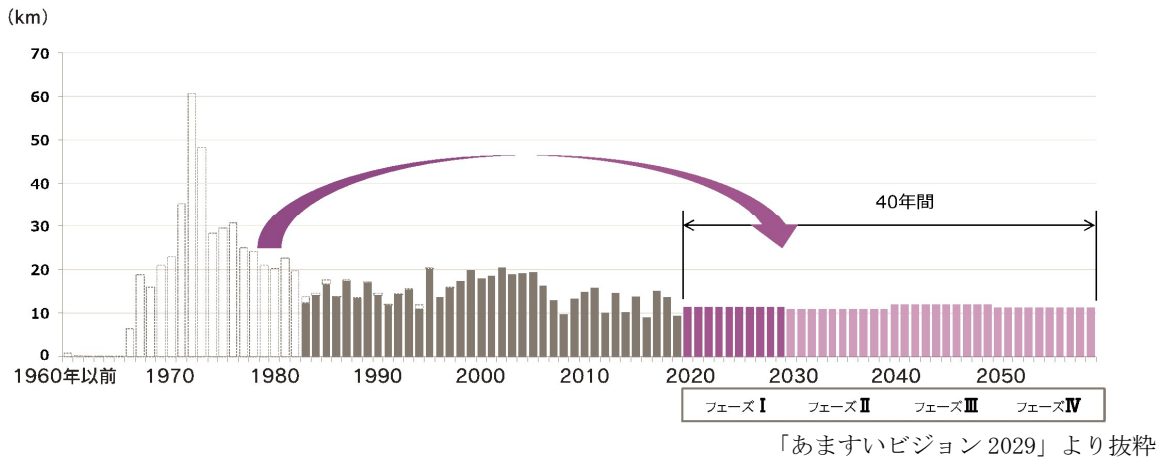
(2) 管路の経年化、更新の状況

当年度末の導配水管延長は 1,033.30 km（導水管延長 27.38 km、配水管延長 1,005.92 km）に対して、管路経年化率は 39.9%（導水管 76.9%、配水管 38.9%）（2「老朽化の状況」参照）となっており、類似団体平均と比べ常に 15 ポイント程度上回っているため、老朽化が進んでいる状況である。

この状況に対し、管路の更新率は、サンプリング調査により、配水管を「重要度」「老朽度」「耐震性」の観点から更新の優先順位を定めた計画に基づき実施しており、本市の直近 5 年間の平均更新率は約 1.0%（2「老朽化の状況」参照）となっている。この水準は一巡 100 年のペースであり、これについては、次のような取組がなされている。

当年度からの事業運営の基本方針である「あますいビジョン 2029」（令和2～11年度の10年計画。以下「あますいビジョン」という。）においては、更新優先度の評価結果に基づき、トータルコスト（更新費＋事故・災害時被害額）の最小化や投資の平準化の考え方を取り入れた配水管の更新が計画に取り入れられており、高度経済成長期に布設された多くの管が更新時期に達するという目下の課題について、今後40年間に於いて、平準化された中での効率的な更新を実施するという方向性が示され、その計画に沿って更新されている。

今後40年間で平準化した配水管の更新ペース

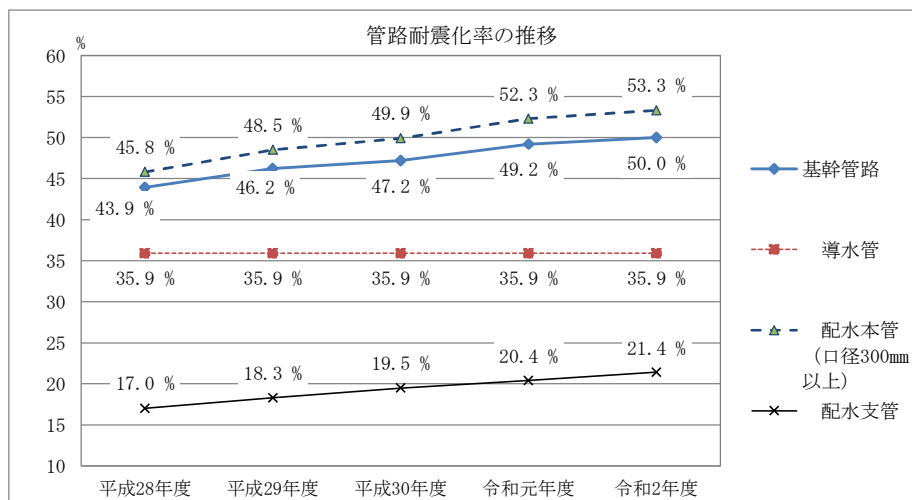


(3) 管路及び配水池の耐震化の状況

管路の耐震化は、更新工事と同時に実施することを基本としており、災害対応病院など重要な施設に至る管路については優先的に取り組むこととしている。

当年度末の耐震化率は、基幹管路では50.0%（導水管 35.9%、配水本管 53.3%）となっており、基幹管路の耐震化率を50%以上に引き上げる国の目標を達成している。配水支管では21.4%となっており、耐震化率は上昇してきている。

なお、導水管の耐震化率については、管口径が大きく構造上耐久性が高いとの判断から、耐震化の優先度は低いと見られ、横ばいの状況である。



また、配水池等の耐震化の状況については、平成28年度から実施していた神崎浄水場配水池耐震化工事が令和元年度に完了し、当年度は配水池の耐震化工事を実施していないため変動していない。

配水池等の耐震化の状況

(単位：㎡)

	平成30年度末			令和元年度末			令和2年度末		
	全体容量	耐震化容量	耐震化率	全体容量	耐震化容量	耐震化率	全体容量	耐震化容量	耐震化率
全 体	83,225	65,325	78.5%	83,025	65,125	78.4%	83,025	65,125	78.4%
神崎浄水場配水池	29,500	21,700	73.6%	29,300	21,500	73.4%	29,300	21,500	73.4%
耐震性緊急貯水槽	725	725	100.0%	725	725	100.0%	725	725	100.0%
阪神水道企業団配水池	53,000	42,900	80.9%	53,000	42,900	80.9%	53,000	42,900	80.9%
猪名川浄水場	41,400	31,300	75.6%	41,400	31,300	75.6%	41,400	31,300	75.6%
尼崎浄水場	11,600	11,600	100.0%	11,600	11,600	100.0%	11,600	11,600	100.0%

※ 平成30年度に企業団配水池容量が減ったのは、企業団全体の容量が減ったことにより本市の容量が減ったことによる。企業団全体の容量262,800㎡(～H29末)⇒261,500㎡(H30末)

※ 令和元年度末の神崎浄水場配水池の容量が減ったのは、配水池内に耐震補強コンクリートを施工したことによる。

経営の健全性及び効率性

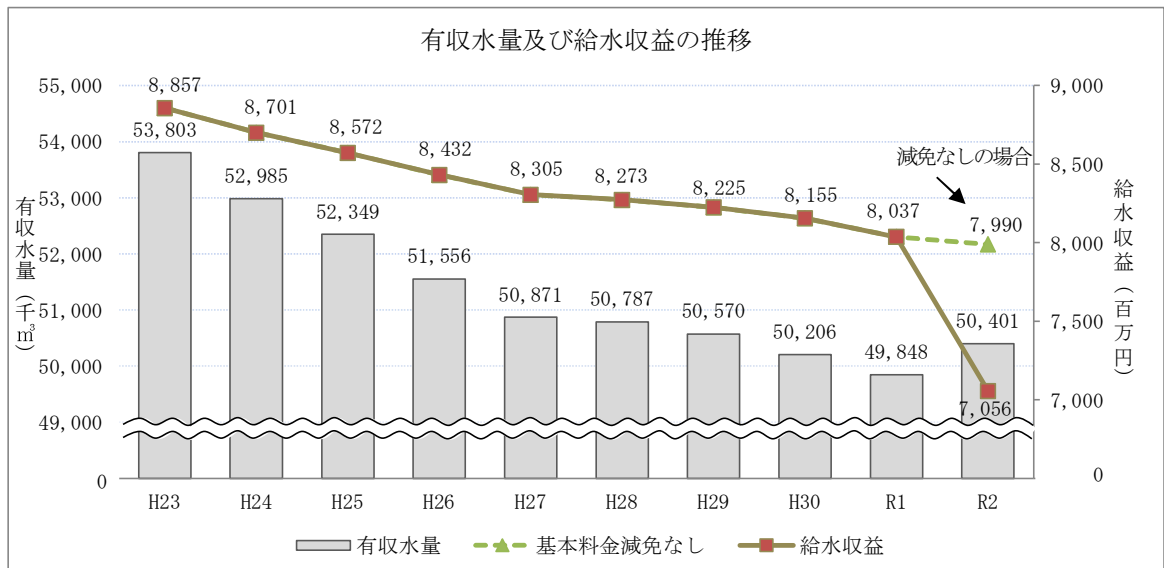
課題2…有収水量は、少子高齢化の進行や人口減少到来等に伴う、水需要の減少の局面にあることから、基幹収益である給水収益は、長期にわたり減少傾向が続いている。

課題3…本市配水量の8割を占める企業団からの受水について、当年度から二部制が導入され、受水費削減がされたものの、固定費負担分の基準となる分賦基本水量と実受水量に、依然としてかい離があるため、実績受水量以上の固定費負担が発生している。

課題4…水需要の減少から、施設能力と実配水量が長期にわたり大きくかい離する状況となっており、効率的な施設利用のための能力の見直し、適正化が必要となる。

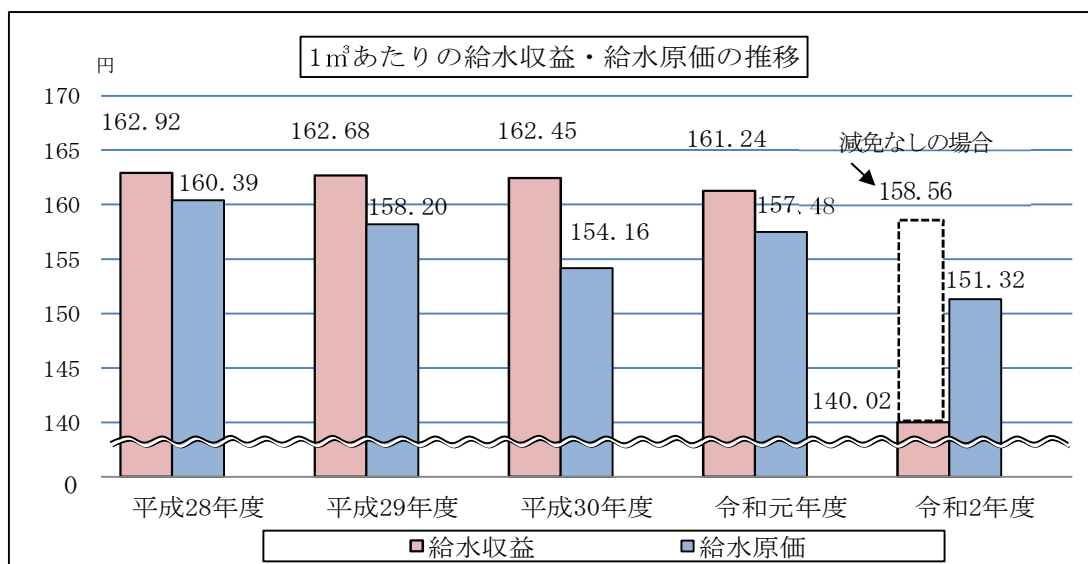
(1) 有収水量及び給水収益の状況

本市における有収水量と給水収益の推移を以下に示す。



当年度はコロナ禍による影響があったものの、年間有収水量は、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来等に伴う水需要の減少の局面にあることから、引き続き有収水量の減少傾向は続くことが予測される。

(2) 給水原価・料金回収率の状況



本市の当年度における 1 m³あたりの給水収益はコロナ禍への対応に伴う基本料金減免の影響を除くと、158 円 56 銭で前年度に比べ 2 円 68 銭減少している。

さらに、実態の運営に則した公営企業局算定（貸倒引当金を控除する方式）の給水原価は 151 円 32 銭で前年度に比べ 6 円 16 銭の減少となっている。そのため、給水収益が給水原価を上回っていることから、給水に係る費用を収益で賄っている状況であった。（基本料金減免後では、給水収益は 140 円 2 銭で、給水に係る費用を収益（水道料金）で賄っていない結果となっている。）

給水原価の内訳をみると、次のとおりである。

給水原価の内訳

（単位：円）

区分	令和元年度	令和2年度	対前年度増減	令和2年度 構成比
			金額	
給水原価	157.48	151.32	△ 6.16	100.0%
営業費用	152.91	147.14	△ 5.77	97.2%
人件費	16.48	17.01	0.53	11.2%
受水費	74.81	69.34	△ 5.47	45.8%
物件費	35.26	34.44	△ 0.82	22.8%
減価償却費	26.36	26.36	△ 0.00	17.4%
営業外費用	4.56	4.18	△ 0.39	2.8%

給水原価の大部分を占めるのは、受水費であり、企業団の二部制の導入等によって前年度より 5 円 47 銭減となっている。前述（1-1）-イ-(イ)参照）のとおり、今後も受水費の実績受水量以上の固定費負担分の更なる縮減に向けた取組を実施することで、さらに給水原価の減少効果が見られ、効率的な運営が可能になると考えられる。また、猪名川浄水場のダウンサイジングにより、更なる減少効果も期待される。

(3) 神崎浄水場の配水量見直し

二部制の導入に伴い、自己施設である神崎浄水場の配水量の見直しを行っている。

神崎浄水場からの配水量は前年度に比べ 2,992 千 m³増の 10,258 千 m³であった。

一方で、企業団からの受水量は前年度 2,456 千 m³減の 43,433 千 m³となっている。

配水量 (単位：千 m³)

	令和元年度	令和2年度	差引
神崎浄水場 (自己水)	7,266	10,258	2,992
企業団 (受水)	45,889	43,433	△ 2,456

※各年度 4 月から 3 月までの配水量の合計となっている。

前年度まで企業団からの受水は責任水量制であり、その責任水量に対する取り残しを縮減するため、神崎浄水場の日配水量を施設の維持管理に必要な最低レベルの18,000 m³/日としていた。

当年度は企業団の二部制導入に伴い、更なる費用の削減を図ることが可能となったため、神崎浄水場の日配水量を、変動費に計上される取水ポンプ及び市内配水ポンプを最適に運用できかつ使用電力量を節減できるよう整理した結果29,000 m³/日へ増量し、企業団の受水量の調整を行うことで、費用削減を試みている。

当年度の神崎浄水場の配水量増加及び企業団からの受水量削減に伴う、効果額は次のとおりである。

神崎浄水場配水量増加による効果(上下水道部経営企画課提供のデータをもとに監査事務局作成)

○ 企業団受水費削減額			
企業団削減水量 (m ³)	変動費単価 (円)	(受水費削減額)	
△ 3,421,400 ※1 ×	9.62 =	△ 32,913,868 円 ①	
○ 神崎配水量増加に伴う費用増加額			
動力費 (円)	薬品費 (円)	委託費 (円)	(経費増加額)
12,240,000 +	4,710,000 +	994,000 =	17,944,000 円 ②
(神崎・柴島)	(次亜等)	(汚泥処分)	
配水量増量による効果額①+②			△ 14,969,868 円

※1 神崎浄水場のR1.3月～2月とR2.3月～2月との差引配水量増分を企業団削減水量として採用している。

当年度は、神崎浄水場の配水量を増加させたことにより変動費が増加したものの、企業団の受水量を減少させたことにより、受水費の減につながり、結果、総費用15百万円の減という効果が得られている。(なお、二部制導入による受水費削減額は1-(1)-イ-(イ)参照)

なお、この配水量と受水量の増減の影響により、神崎浄水場(自己水)と企業団(受水)それぞれの給水原価(公営企業局算定)は、前年度と比べ神崎浄水場は36円30銭の減、企業団は1円50銭の減となっている。

	給水原価 (単位: 円/m ³)		
	令和元年度	令和2年度	差引
神崎浄水場(自己水)	193.7	157.4	△ 36.3
企業団(受水)	151.1	149.6	△ 1.5

また、受水費減の給水原価への影響は次のとおりである。

項目	令和元年度	令和2年度	前年度増減	内 訳	
年間給水量 (m ³)	A 49,841,245	50,394,726	553,481		
受水費 (円)	3,728,820,476	3,494,395,929	△ 234,424,547	B 企業団の二部制導入による削減額	△ 219,119,272
				C うち神崎浄水場配水量増加による受水費削減額	△ 32,913,868
				D その他増減額	△ 15,305,275
【受水費】給水原価 (円/m ³)	74.81	69.34	△ 5.47	E 企業団の二部制導入による影響 (B/A)	△ 4.40
				F うち神崎浄水場配水量増加による受水費への影響 (C/A)	△ 0.66
				G その他増減額影響 (D/A)	△ 0.31
				H 年間給水量の増減による影響 (△5.47 - (E+G))	△ 0.76
			(参考)	I 神崎浄水場配水量増加による効果額	△ 14,969,868
				J 神崎浄水場配水量増加による給水原価全体への影響	△ 0.30

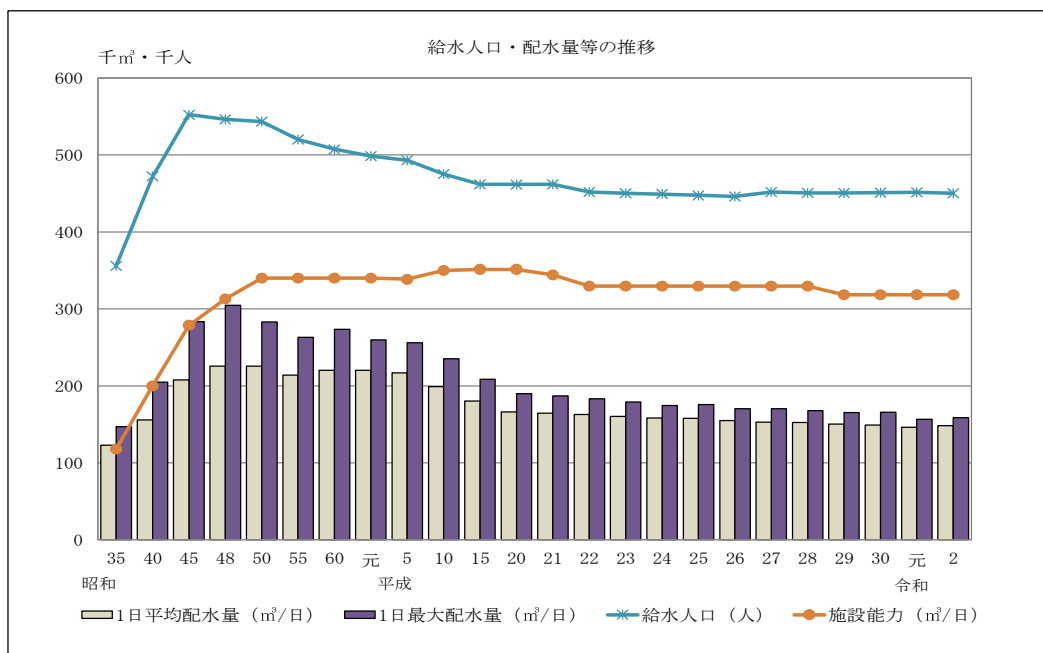
(公営企業局財務課及び上下水道部経営企画課提供のデータをもとに監査事務局作成)

二部制導入の影響により、給水原価は4円40銭の減少効果となっている。そのうち、神崎浄水場配水量増加に伴う企業団からの受水量の減の影響は、66銭の減少効果であり、神崎浄水場での変動費の増加を加味すると、配水量の見直しは給水原価全体で30銭の減少効果となっている。

以上のことから、神崎浄水場の配水量と企業団の受水量の最適な水運用を実施することは、更なる給水原価の減や費用削減となり、純利益の確保につながると考えられる。

(4) 施設利用率の状況

ア 給水人口・配水量等の状況



水道事業は、市制施行2年後の大正7年に給水を開始してから100年を経過する。その間、地域の拡大や人口の増加、市民の生活水準の向上、工業都市としての進展等に対応するため、7期に及ぶ拡張事業を実施し、昭和45年に普及率はほぼ100%となっている。

1日最大配水量は、昭和48年度に30万m³/日に達し、その後の人口減少、節水型機器の普及などの影響により、減少傾向が続いていたが、当年度はコロナ禍による在宅時間増加の影響で給水量が増加したため、前年度より0.21万m³/日増の16万m³/日となっている。

しかしながら、施設能力と実配水量が大きくかい離している状態は続いている。

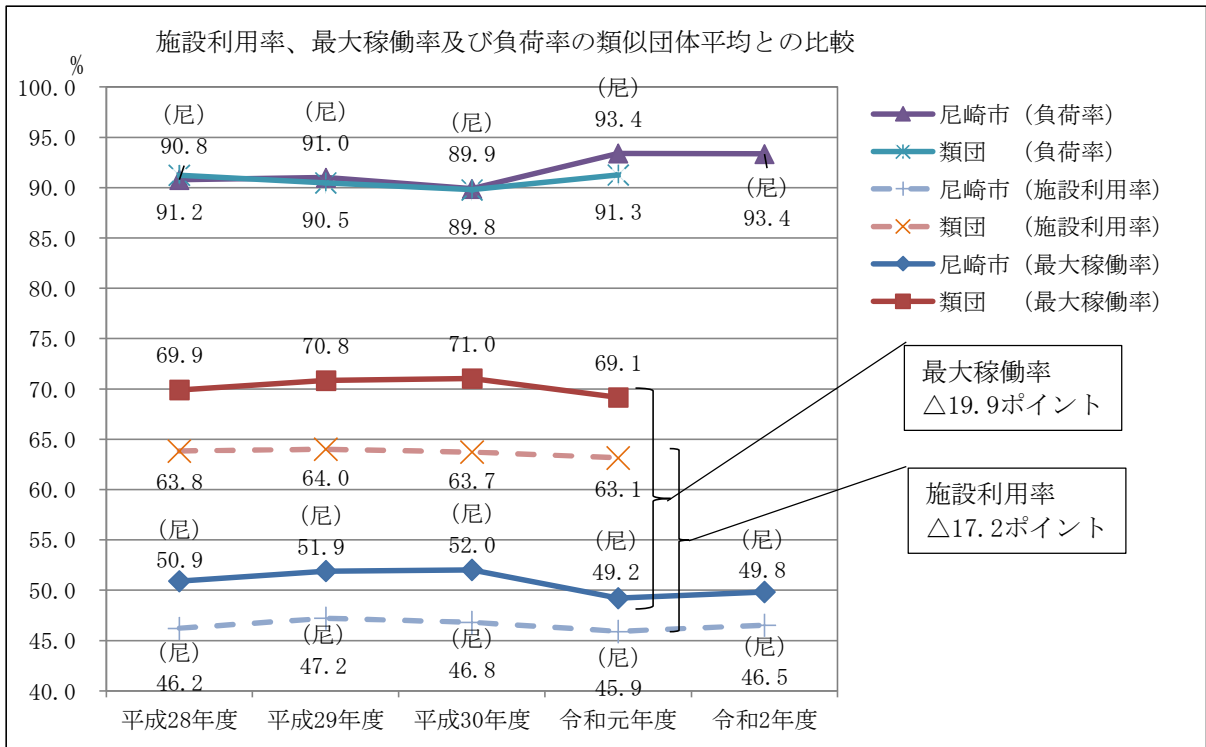
イ 施設規模の適正化

水道施設の利用状況や適正規模を判断する指標である施設利用率は、最大稼働率と負荷率に分解することができる。

$$\text{施設利用率} = \text{最大稼働率} \times \text{負荷率}$$

$$\text{平均配水量} / \text{配水能力} = \text{最大配水量} / \text{配水能力} \times \text{平均配水量} / \text{最大配水量}$$

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減
施設利用率 (%)	46.2	47.2	46.8	45.9	46.5	0.6
最大稼働率 (%)	50.9	51.9	52.0	49.2	49.8	0.6
負荷率 (%)	90.8	91.0	89.9	93.4	93.4	0



施設利用率は一般的には高い方が望ましい。本市の令和元年度数値は45.9%と5割を切っており、類似団体と比較して17.2ポイントも低い。

最大稼働率は、施設の最大稼働状況を表しているが、本市は5割程度で推移しており、類似団体平均と比較して元年度は19.9ポイントも低く、余裕度が過剰となっている。

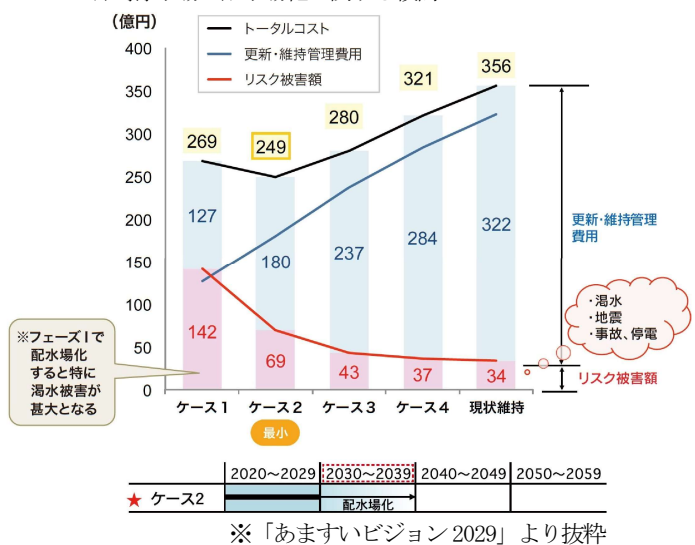
給水量の変動の程度を表す負荷率は、数値が大きいほど1日最大配水量と1日平均配水量とのかい離が小さく効率的であるとされている。本市の負荷率は類似団体平均と同程度の90%前後で推移しており、これ自体特に問題はない。

以上より、本市では施設の利用状況が常に低く、施設能力は過大という状況となっている。

一方で、企業団の施設能力が過大となっていることも踏まえ、自己水を含めた施設規模の最適化を図ることが必要な状況となっている。

なお、あますいビジョンにおいては、神崎浄水場の施設の更新・維持管理費用とリスク被害額を含めたトータルコストから、令和12年度以降に神崎浄水場を配水場化する予定としており、施設規模及び施設利用率などの適正化に向けて進めている。

神崎浄水場の配水場化に関する検討



4 計画に基づく取組と評価

(1) あますい実施計画<前期> (令和2年度～令和6年度)

本事業は、今後の人口減少などの取り巻く環境の変化を踏まえ、令和2年度を起点とする40年先の将来像を見据えた直近10年間の計画とし、加えて、効率的かつ効果的な水道施設の管理運営にも言及している、いわゆるアセットマネジメントを導入したあますいビジョンを策定している。その基本理念である「尼の水を次の世代へ」に基づき、「安全な水を安定して届ける」、「災害から守り、備える」、「将来へ事業をつなげる」という3つの目標を設定し、それぞれの目的を着実に達成していくため、「あますい実施計画<前期>」(令和2～6年度の実施計画。以下「実施計画」という。)が策定されている。

これは各目標と年次計画をまとめた「事業計画」と、事業計画を踏まえ健全な財務体質を築き経営していくための「財政計画」から構成されており、詳細な進捗管理を行うこととしている。

(2) 当年度の主な取組結果

◆あますい実施計画<前期> (令和2年度～6年度)の主な取組および結果

取組	目標	年次計画	令和2年度		令和3年度 計画	令和4年度 計画	令和5年度 計画	令和6年度 計画
			計画	実績				
取組① 水道事業の施設のあり方	神崎浄水場の浄水処理機能の見直し時期の決定	分賦金制度の見直しに伴う分賦基本水量の適正化に係る協議	-	分賦基本水量の適正化に係る協議を実施				
		浄水処理機能見直し時期の決定						
	神崎浄水場配水機能維持に必要な施設整備	配水機能の整備方針決定	-	基本方針策定着手				
		具体的整備内容の検討						
		PPP/PPF1手法の導入可能性調査						
取組③ 管路の計画的更新と維持管理	約100kmの配水管の更新	更新約10km	更新約12.3km	本管 0.5km 支管 8.3km 計8.8km 移設分 0.4km※ ※当初の実施計画には含まれていない				
取組④ 配水ブロック化	北西部地域ブロック化	流調弁設置工事	北西部地域ブロック化のための流調弁設置工事	契約決定 (R3実施)				
	大ブロック化	令和元年度末 3/20ブロック	6/20ブロック	6/20ブロック 【全体の進捗率】30%	7/20ブロック	10/20ブロック	13/20ブロック	16/20ブロック
取組⑤ 鉛製給水管の解消	公道部の鉛製給水管の解消	年間561件の取替工事を予定	取替工事 561/5,018件	取替工事 360/5,018件 【全体の進捗率】7.2%				
取組⑩ 施設や管路の防災対策	基幹管路の耐震化率55%	耐震化 (令和元年度末 50.0%)	50.9%	50.0%	51.9%	52.7%	52.7%	53.6%
取組⑪ 応急給水拠点の充実	応急給水栓 (本管) 24か所	設置数 (令和元年度末 3/24か所)	11/24か所	11/24か所 【全体の進捗率】45.8%	24/24か所			
	応急給水栓 (支管) 45か所	設置数 (令和元年度末 0/45か所)	11/45か所	4/45か所 【全体の進捗率】8.9%	21/45か所	26/45か所	31/45か所	36/45か所
取組⑫ 業務継続計画の運用	業務継続計画の改善、強化	計画内容の継続的な見直し、改訂	-	全体計画及び個別行動計画を見直し、年度末に改訂				

※ 色がついている年度に各取組を行う予定としている。

実施計画1年目の各取組については、おおむね計画どおりに実施されているものの、以下の項目については計画を下回っている状況であった。

ア (取組③) 配水管更新状況

配水管更新の状況

(単位:m)

	令和2年度			単年度 進捗率 (%)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計画 期間	計画期間 進捗率 (%)
	計画	実績	差引		計画	計画	計画	計画		
本管	1,695	554	△ 1,141	32.7	1,601	1,383	823	1,341	6,843	8.1
支管	10,574	8,258	△ 2,316	78.1	9,786	10,120	10,120	10,120	50,720	16.3
計	12,269	8,812	△ 3,457	71.8	11,387	11,503	10,943	11,461	57,563	15.3

実施計画に含まれていない配水管更新 (移設延長分)

(単位:m)

	計画			単年度 進捗率 (%)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計画 期間	計画期間 進捗率 (%)
	計画	実績	差引		計画	計画	計画	計画		
移設延長	438	353	△ 85	80.6	120	120	120	120	918	38.5

(上下水道部経営企画課提供のデータをもとに監査事務局作成)

年次計画では約12.3kmを予定していたのに対し、実績は約8.8km(計画比71.8%)と約3.5km下回っている。(なお、実施計画に含めていなかった配水管移設延長分を含めると、当年度における延長実績は約9.2kmとなる。)

そして単年度進捗率は、支管が78.1%であるのに対し、本管が32.7%と低い状況となっている。この進捗の遅れは、配水管工事の発注時期の見直しや工期の調整等により、翌年度へ繰越となったことによるものであるが、今後の進捗によっては見直しが必要となる可能性が懸念される。

イ (取組⑨) 鉛製給水管の解消

年次計画では561件であったのに対し、実績は360件と201件少ない結果となっている。この進捗の遅れは、コロナ禍の影響によるものである。今後は修繕窓口業者を活用した新たな鉛管解消工事によって年間施工量を10%増やすことで解消を図る予定としている。

ウ (取組⑩) 応急給水栓(支管)の設置

年次計画では11か所であったのに対し、実績は4か所と少ない結果となっている。この進捗の遅れは、コロナ禍の影響により資材の納入に日時を要し、翌年度へ繰越になったことによるものである。

5 まとめ

当年度決算は、給水収益が、コロナ禍への配慮として実施した基本料金の半年減免を主因として、前年度純利益と同程度(約10億円)減少したが、懸案であった阪神水道企業団からの受水費の二部制導入等に伴う削減効果(約2億円)により、何とか黒字を同程度(約2億円)確保する無難な決算となっている。

しかしながら、中長期的に見れば、収益面では、有収水量の減少トレンドによる給水収益の減少の一方、老朽化した施設・設備の更新や耐震化等災害対策需要に伴う費用の増により、黒字を将来に渡って確保することは困難な状況が予測される。

そのため、今後の経営面での最重要課題は、将来の水需要を適切に見込んだ上で、積年の課題である極めて低い施設利用率の改善、すなわち、自己水を含めた施設規模の最適化を早期に図り、受水費用をはじめとする様々なコスト削減をいかに実現するかだと考える。

こうした中、令和2年度4月に策定された、いわゆる「あますいビジョン2029」は、将来に渡り持続可能な水道事業とするため、アセットマネジメントの考え方にに基づき、今後40年の環境変化を見据えた上で策定された計画である。

その計画1年目における取組は、おおむね予定通り実施されている一方、市民生活や都市機能に欠かせないライフラインである配水管の更新状況については、進捗が若干遅れており、厳格な進捗管理が必要だと考える。

以上の状況も踏まえ、当面の課題として、次の二点について留意されるよう要請する。

- (1) 営業費用の約5割を占める受水費については、固定費部分の更なる縮減に向け、引き続き阪神水道企業団や構成市と十分協議するとともに、自己施設である神崎浄水場との最適な水運用の実施により、一層、費用削減に努めること。
- (2) 施設・設備等の更新については、「あますいビジョン」において、一定のリスクを保有しつつ更新費用の平準化を図ることとしていることから、計画の進捗管理は極めて重要であり、計画とのかい離がある場合、その要因分析及び対応策についてPDCAサイクルを十分機能させること。

水 道 事 業 会 計
審 査 資 料

1 業務実績表

項 目		平成30年度	令和元年度 A	令和2年度 B
総 人 口 (人)		451,179	451,481	450,233
給 水 戸 数 (戸)		244,176	245,425	247,181
1 日 配 水 能 力 (m ³)		318,573	318,573	318,573
配 水 量	年 間 (m ³)	54,355,614	53,536,644	54,078,666
	1 日 平 均 (m ³)	148,919	146,275	148,161
	1 日 最 大 (m ³)	165,731	156,650	158,713
有 収 水 量	年 間 (m ³)	50,205,624	49,847,826	50,401,098
	1 日 平 均 (m ³)	137,550	136,196	138,085
給 水 量	年 間 (m ³)	50,198,532	49,841,245	50,394,726
	1 日 平 均 (m ³)	137,530	136,178	138,068
有 効 率 (%)		95.0	96.0	95.9
有 収 率 (%)		92.4	93.1	93.2
施 設 利 用 率 (%)		46.8	45.9	46.5
最 大 稼 働 率 (%)		52.0	49.2	49.8
負 荷 率 (%)		89.9	93.4	93.4
配 水 管 延 長 (m)		1,002,784	1,003,939	1,005,922
職 員 数 (人)		114 128	109 126	※ 110 126
給 水 収 益 (円)		8,154,849,383	8,036,508,643	7,056,410,545
1 m ³ 当たりの給水収益 (円)		162.5	161.2	140.0

※ 会計年度任用職員制度の導入により事務補助員を含めている。

備考： 対前年度増減率(%)・増減値欄は、項目欄に(%)表示がないものを増減率で、あるものを増減値で記載している。

対前年度増減 (B - A)	対前年度増減率(%)・増減値			備 考
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
△ 1,248	0.1	0.1	△ 0.3	年度末現在
1,756	0.8	0.5	0.7	〃
0	0	0	0	〃
542,022	△ 1.0	△ 1.5	1.0	
1,886	△ 1.0	△ 1.8	1.3	
2,063	0.2	△ 5.5	1.3	
553,272	△ 0.7	△ 0.7	1.1	
1,889	△ 0.7	△ 1.0	1.4	
553,481	△ 0.7	△ 0.7	1.1	
1,890	△ 0.7	△ 1.0	1.4	
△ 0.1	0.2	1.0	△ 0.1	年間有効水量÷年間配水量×100
0.1	0.3	0.7	0.1	年間有収水量÷年間配水量×100
0.6	△ 0.4	△ 0.9	0.6	1日平均配水量÷1日配水能力×100
0.6	0.1	△ 2.8	0.6	1日最大配水量÷1日配水能力×100
0.0	△ 1.1	3.5	0.0	1日平均配水量÷1日最大配水量×100
1,983	0.0	0.1	0.2	年度末現在
1	△ 14.9	△ 4.4	0.9	年度末現在
0	△ 14.7	△ 1.6	0	上段は、損益勘定所属職員数の再掲
△ 980,098,098	△ 0.9	△ 1.5	△ 12.2	
△ 21.2	△ 0.1	△ 0.8	△ 13.2	給水収益÷年間給水量

2 比較損益計算書

科 目	平 成 30 年 度		令 和 元 年 度	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
総 収 益	9,282,742,983	100	9,003,012,114	100
1 営業収益	8,929,384,259	96.2	8,815,019,194	97.9
(1) 給水収益	8,154,849,383	87.9	8,036,508,643	89.3
(2) 受託工事収益	9,351,072	0.1	16,644,595	0.2
(3) その他営業収益	765,183,804	8.2	761,865,956	8.4
2 営業外収益	189,207,841	2.0	187,992,920	2.1
(1) 受取利息	1,477,648	0.0	1,012,117	0.0
(2) 補助金	4,622,423	0.0	6,035,930	0.1
(3) 付帯事業収益	252,589	0.0	7,328,400	0.1
(4) 長期前受金戻入	139,248,693	1.5	130,466,179	1.4
(5) 雑収益	43,606,488	0.5	43,150,294	0.5
3 特別利益	164,150,883	1.8	-	-
(1) 固定資産売却益	-	-	-	-
(2) 過年度損益修正益	114,125	0.0	-	-
(3) その他特別利益	164,036,758	1.8	-	-
総 費 用	7,905,994,092	100	8,021,177,333	100
1 営業費用	7,658,936,275	96.9	7,774,344,843	96.9
(1) 原水費	85,129,652	1.1	83,334,939	1.0
(2) 浄水費	382,695,577	4.8	454,261,659	5.7
(3) 受水費	3,718,766,372	47.0	3,728,820,476	46.5
(4) 配水費	677,443,108	8.6	695,902,728	8.7
(5) 量水器費	98,326,884	1.2	101,565,775	1.3
(6) 受託工事費	16,602,874	0.2	17,410,923	0.2
(7) 業務費	639,210,930	8.1	651,726,270	8.1
(8) 総係費	559,575,063	7.1	524,167,902	6.5
(9) 減価償却費	1,441,482,872	18.2	1,442,706,626	18.0
(10) 資産減耗費	39,702,943	0.5	74,447,545	0.9
2 営業外費用	244,326,508	3.1	234,847,563	3.0
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	243,901,870	3.1	227,238,730	2.8
(2) 付帯事業費	266,256	0.0	7,328,400	0.1
(3) 減価償却費	-	-	-	-
(4) 雑支出	158,382	0.0	280,433	0.1
3 特別損失	2,731,309	0.0	11,984,927	0.1
(1) 過年度損益修正損	2,731,309	0.0	11,984,927	0.1
(2) その他特別損失	-	-	-	-
当 年 度 純 利 益	1,376,748,891	-	981,834,781	-

(単位:円・%)

令和2年度		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成30年度	令和元年度	令和2年度
7,975,605,671	100	△ 1,027,406,443	△ 2.6	△ 3.0	△ 11.4
7,811,480,921	97.9	△ 1,003,538,273	△ 0.8	△ 1.3	△ 11.4
7,056,410,545	88.4	△ 980,098,098	△ 0.9	△ 1.5	△ 12.2
5,104,455	0.1	△ 11,540,140	△ 19.5	78.0	△ 69.3
749,965,921	9.4	△ 11,900,035	△ 0.4	△ 0.4	△ 1.6
164,124,750	2.1	△ 23,868,170	△ 7.4	△ 0.6	△ 12.7
620,010	0.0	△ 392,107	△ 70.2	△ 31.5	△ 38.7
5,812,356	0.1	△ 223,574	2.9	30.6	△ 3.7
-	-	△ 7,328,400	132.0	1,000以上	皆減
118,625,058	1.5	△ 11,841,121	△ 8.7	△ 6.3	△ 9.1
39,067,326	0.5	△ 4,082,968	3.2	△ 1.0	△ 9.5
-	-	-	△ 48.2	皆減	-
-	-	-	皆減	-	-
-	-	-	△ 43.9	皆減	-
-	-	-	△ 9.6	皆減	-
7,773,905,233	100	△ 247,272,100	△ 12.1	1.5	△ 3.1
7,551,542,478	97.1	△ 222,802,365	△ 3.3	1.5	△ 2.9
87,053,520	1.1	3,718,581	△ 20.5	△ 2.1	4.5
473,202,567	6.1	18,940,908	3.6	18.7	4.2
3,494,395,929	45.0	△ 234,424,547	△ 3.0	0.3	△ 6.3
661,418,961	8.5	△ 34,483,767	△ 3.8	2.7	△ 5.0
89,331,549	1.2	△ 12,234,226	2.2	3.3	△ 12.0
10,010,578	0.1	△ 7,400,345	△ 11.4	4.9	△ 42.5
678,192,958	8.7	26,466,688	0.4	2.0	4.1
588,091,452	7.6	63,923,550	△ 10.1	△ 6.3	12.2
1,444,276,968	18.5	1,570,342	△ 1.3	0.1	0.1
25,567,996	0.3	△ 48,879,549	△ 44.0	87.5	△ 65.7
210,422,892	2.7	△ 24,424,671	△ 5.9	△ 3.9	△ 10.4
208,982,652	2.5	△ 18,256,078	△ 5.8	△ 6.8	△ 8.0
-	-	△ 7,328,400	144.6	1,000以上	皆減
149,904	0.1	149,904	-	-	皆増
1,290,336	0.1	1,009,903	△ 74.9	77.1	360.1
11,939,863	0.2	△ 45,064	△ 99.7	338.8	△ 0.4
11,939,863	0.2	△ 45,064	10.3	338.8	△ 0.4
-	-	-	皆減	-	-
201,700,438	-	△ 780,134,343	156.7	△ 28.7	△ 79.5

3 比較貸借対照表

科 目	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額 A	構成比
資 産 合 計	42,074,540,672	100	43,089,441,247	100
1 固 定 資 産	31,630,870,714	75.2	33,076,826,903	76.8
(1) 有 形 固 定 資 産	31,554,245,263	75.0	33,049,415,118	76.7
ア 土 地	920,912,548	2.2	920,912,548	2.1
イ 建 物	1,169,531,911	2.8	1,136,022,738	2.6
ウ 構 築 物	26,734,745,076	63.5	27,822,229,295	64.6
エ 機 械 及 び 装 置	2,412,650,446	5.7	2,603,758,917	6.0
オ 車 両 運 搬 具	4,609,501	0.0	3,079,501	0.0
カ 工 具、器 具 及 び 備 品	110,013,574	0.3	109,482,585	0.3
キ 建 設 仮 勘 定	201,782,207	0.5	453,929,534	1.1
(2) 無 形 固 定 資 産	70,885,528	0.2	21,233,196	0.1
ア 水 利 権	-	-	-	-
イ 電 話 加 入 権	4,166,106	0.0	4,166,106	0.0
ウ 施 設 利 用 権	42,451,822	0.1	16,821,840	0.1
エ ソ フ ト ウ ェ ア	24,267,600	0.1	245,250	0.0
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	5,739,923	0.0	6,178,589	0.0
ア 投 資 有 価 証 券	-	-	-	-
イ 出 資 金	4,840,000	0.0	4,840,000	0.0
ウ 破 産 更 生 債 権 等	45,701,309	0.1	27,706,344	0.1
エ 貸 倒 引 当 金	△ 44,801,386	△ 0.1	△ 26,367,755	△ 0.1
2 流 動 資 産	10,443,669,958	24.8	10,012,614,344	23.2
(1) 現 金 ・ 預 金	8,870,368,126	21.1	9,430,300,141	21.9
(2) 未 収 金	875,566,598	2.1	563,267,952	1.3
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 47,064,766	△ 0.1	△ 42,253,749	△ 0.1
(4) 前 払 金	743,600,000	1.8	60,100,000	0.1
(5) そ の 他 流 動 資 産	1,200,000	0.0	1,200,000	0.0

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、36,613,826,166円である。

(単位:円・%)

令和2年度末		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成30年度	令和元年度	令和2年度
43,309,980,731	100	220,539,484	2.5	2.4	0.5
33,231,599,774	76.7	154,772,871	△ 0.2	4.6	0.5
33,004,930,746	76.2	△ 44,484,372	△ 0.1	4.7	△ 0.1
920,912,548	2.1	0	0	0	0
1,088,650,907	2.5	△ 47,371,831	△ 4.6	△ 2.9	△ 4.2
28,214,136,783	65.1	391,907,488	0.8	4.1	1.4
2,510,535,467	5.8	△ 93,223,450	△ 7.2	7.9	△ 3.6
1,549,501	0.0	△ 1,530,000	△ 30.3	△ 33.2	△ 49.7
121,251,104	0.3	11,768,519	9.1	△ 0.5	10.7
147,894,436	0.4	△ 306,035,098	△ 1.6	125.0	△ 67.4
20,360,765	0.0	△ 872,431	△ 27.8	△ 70.0	△ 4.1
-	-	-	皆減	-	-
4,166,106	0.0	0	0	0	0
15,998,459	0.0	△ 823,381	△ 6.5	△ 60.4	△ 4.9
196,200	0.0	△ 49,050	△ 50.1	△ 99.0	△ 20.0
206,308,263	0.5	200,129,674	△ 0.8	7.6	1,000以上
200,000,000	0.5	200,000,000	-	-	皆増
4,840,000	0.0	0	0	0	0
30,375,714	0.1	2,669,370	38.4	△ 39.4	9.6
△ 28,907,451	△ 0.1	△ 2,539,696	△ 39.7	41.1	△ 9.6
10,078,380,957	23.3	65,766,613	11.4	△ 4.1	0.7
9,389,144,481	21.7	△ 41,155,660	3.8	6.3	△ 0.4
473,590,032	1.1	△ 89,677,920	117.6	△ 35.7	△ 15.9
△ 37,847,015	△ 0.1	4,406,734	8.3	10.2	10.4
252,293,459	0.6	192,193,459	56.6	△ 91.9	319.8
1,200,000	0.0	0	0	0	0

科 目	平 成 30 年 度 末		令 和 元 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
負債・資本合計	42,074,540,672	100	43,089,441,247	100
負債合計	17,372,904,637	41.3	17,405,970,431	40.4
1 固定負債	12,815,330,703	30.5	12,669,105,585	29.4
(1) 企業債	12,127,345,967	28.8	11,979,628,853	27.8
(2) 引当金	649,245,851	1.5	650,737,847	1.5
ア 退職給付引当金	649,245,851	1.5	650,737,847	1.5
(3) 預り金	38,738,885	0.1	38,738,885	0.1
2 流動負債	2,125,004,356	5.1	2,377,225,807	5.5
(1) 企業債	804,823,116	1.9	847,717,114	2.0
(2) 未払金	808,603,783	1.9	968,744,656	2.2
(3) 前受金	4,050,262	0.0	4,058,057	0.0
(4) 引当金	72,920,593	0.2	73,704,951	0.2
ア 賞与引当金	61,386,814	0.1	61,945,702	0.2
イ 法定福利費引当金	11,533,779	0.0	11,759,249	0.0
(5) 預り金	433,406,602	1.0	481,801,029	1.1
(6) その他流動負債	1,200,000	0.0	1,200,000	0.0
3 繰延収益	2,432,569,578	5.8	2,359,639,039	5.5
(1) 長期前受金	8,200,744,162	19.5	8,227,648,068	19.1
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 5,768,174,584	△ 13.7	△ 5,868,009,029	△ 13.6
資本合計	24,701,636,035	58.7	25,683,470,816	59.6
1 資本金	20,408,168,299	48.5	20,939,132,581	48.6
2 剰余金	4,293,467,736	10.2	4,744,338,235	11.0
(1) 資本剰余金	145,603,257	0.3	145,603,257	0.3
ア 受贈財産評価額	9,426,325	0.0	9,426,325	0.0
イ 工事負担金	130,853,741	0.3	130,853,741	0.3
ウ 国県補助金	5,323,191	0.0	5,323,191	0.0
(2) 利益剰余金	4,147,864,479	9.9	4,598,734,978	10.7
ア 建設改良積立金	2,240,151,306	5.3	2,494,335,197	5.8
イ 当年度未処分利益剰余金	1,907,713,173	4.5	2,104,399,781	4.9
(当年度純利益)	1,376,748,891	-	981,834,781	-

(単位:円・%)

令和2年度末		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成30年度	令和元年度	令和2年度
43,309,980,731	100	220,539,484	2.5	2.4	0.5
17,424,809,477	40.2	18,839,046	△ 2.0	0.2	0.1
12,555,241,860	28.9	△ 113,863,725	△ 2.7	△ 1.1	△ 0.9
11,874,726,729	27.4	△ 104,902,124	△ 0.9	△ 1.2	△ 0.9
641,776,246	1.4	△ 8,961,601	△ 27.7	0.2	△ 1.4
641,776,246	1.4	△ 8,961,601	△ 27.7	0.2	△ 1.4
38,738,885	0.1	0	0	0	0
2,503,709,516	5.8	126,483,709	4.2	11.9	5.3
904,902,124	2.1	57,185,010	6.2	5.3	6.7
792,682,186	1.8	△ 176,062,470	9.6	19.8	△ 18.2
4,138,934	0.0	80,877	△ 25.3	0.2	2.0
73,924,059	0.2	219,108	△ 9.0	1.1	0.3
61,972,392	0.2	26,690	△ 9.0	0.9	0.0
11,951,667	0.0	192,418	△ 9.2	2.0	1.6
726,862,213	1.7	245,061,184	△ 5.0	11.2	50.9
1,200,000	0.0	0	0	0	0
2,365,858,101	5.5	6,219,062	△ 3.8	△ 3.0	0.3
8,301,098,808	19.2	73,450,740	△ 0.0	0.3	0.9
△ 5,935,240,707	△ 13.7	△ 67,231,678	△ 1.6	△ 1.7	△ 1.1
25,885,171,254	59.8	201,700,438	5.9	4.0	0.8
22,061,697,581	50.9	1,122,565,000	0	2.6	5.4
3,823,473,673	8.9	△ 920,864,562	47.2	10.5	△ 19.4
145,603,257	0.4	0	0	0	0
9,426,325	0.0	0	0	0	0
130,853,741	0.4	0	0	0	0
5,323,191	0.0	0	0	0	0
3,677,870,416	8.5	△ 920,864,562	49.7	10.9	△ 20.0
1,996,292,197	4.6	△ 498,043,000	0.2	11.3	△ 20.0
1,681,578,219	3.9	△ 422,821,562	255.7	10.3	△ 20.1
201,700,438	-	△ 780,134,343	156.7	△ 28.7	△ 79.5

4 経営分析表

分析項目		比 率			算 式
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
資金不足比率		-	-	-	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$
財務比率	固定資産 対長期資本比率(%)	79.2	81.2	81.4	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$
	流動比率 (%)	491.5	421.2	402.5	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	当座比率 (%)	456.4	418.6	392.4	$\frac{\text{現金} \cdot \text{預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$
収益率	総収支比率 (%)	117.4	112.2	102.6	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	経常収支比率 (%)	115.4	112.4	102.8	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	営業収支比率 (%)	116.7	113.4	103.5	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$
その他	企業債元利償還金 対料金収入比率(%)	12.3	12.8	15.0	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員給与費 対料金収入比率(%)	10.9	10.2	※ 12.1	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員1人当たり 営業収益 (千円)	78,246	80,719	※ 70,967	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$

※ 会計年度任用職員制度の導入に伴い変動が生じている。

財務比率 — 貸借対照表における資産と負債又は資本との相互関係を表すものである。

収益率 — 収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すもので、その比率は大きいほど良好である。

説	明
	資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められた、公営企業の経営の健全化を判断する比率であり、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表しなければならない。資金不足比率が20%以上となった場合は、経営健全化計画を議会の議決を経て定めなければならない。（資金不足でない場合は、「－」の表示となる。）
	固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、比率が低い方が望ましいとされている。
	流動比率は、1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを対比するものである。流動性を確保するためには、比率が高い方が望ましいとされている。
	当座比率は、流動資産のうち現金・預金及び容易に現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを対比したものであり、比率が高い方が望ましいとされている。
	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。
	経常収支比率は、経常収益と経常費用を対比したものであり、経常的な収益と費用との関連を示すものである。
	営業収支比率は、業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の良否が判断されるものである。
	企業債元利償還金対料金収入比率は、料金収入に対する企業債元利償還金の占める割合を示すものである。
	職員給与費対料金収入比率は、職員給与費の料金収入に占める割合を示すものである。この比率が高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味するものである。
	職員1人当たりの営業収益は、損益勘定所属職員1人に対する営業収益の額を示すものである。

備考 1 資金の不足額 = 流動負債 - 流動資産 - 解消可能資金不足額

2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

3 総収益 = 営業収益 + 営業外収益 + 特別利益

4 総費用 = 営業費用 + 営業外費用 + 特別損失

5 経常収益 = 営業収益 + 営業外収益

6 経常費用 = 営業費用 + 営業外費用

7 自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益